

議会だより

# 東くむ



**みんなの力を合わせるぞ！**

— H25.10.13 町民運動会 —

“平成 24 年度決算” 町の施策を審査し認定 .....	2
町ツーリズム協議会は民泊型を目指すのか等 .....	9
老人クラブ連合会長と議長の対談 .....	14
地域の特性や資源を生かした観光事業の調査等 .....	15

第119号

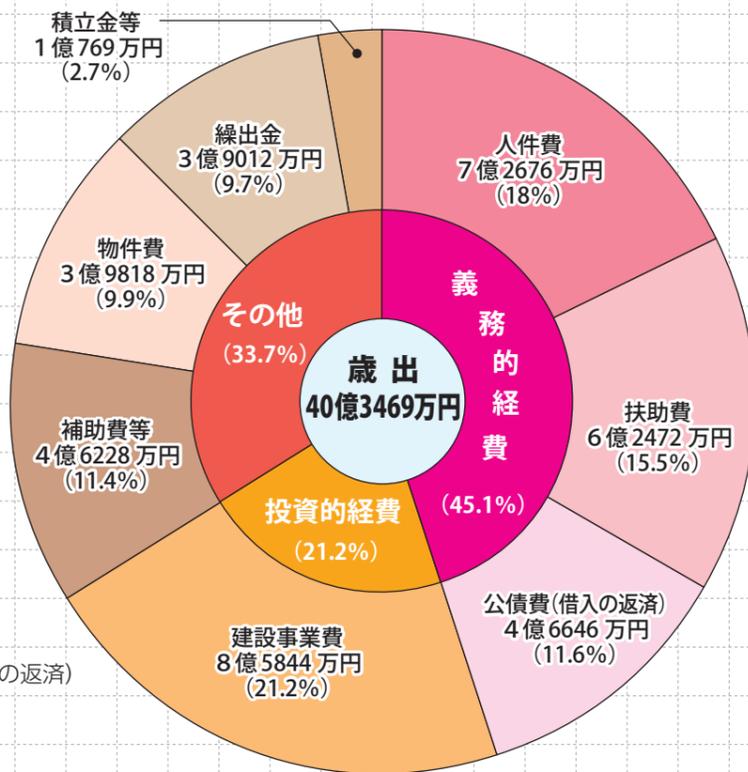
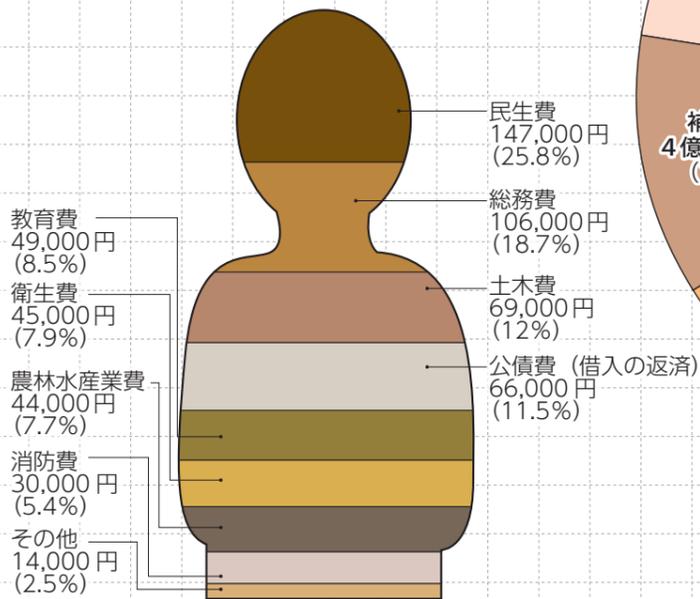
平成25年  
11月11日発行

発行 鹿兒島県東申良町議会  
編集 議会広報編集委員会  
電話 0994-63-3132(直通)

# 町内全域に光 ブロードバンドを整備



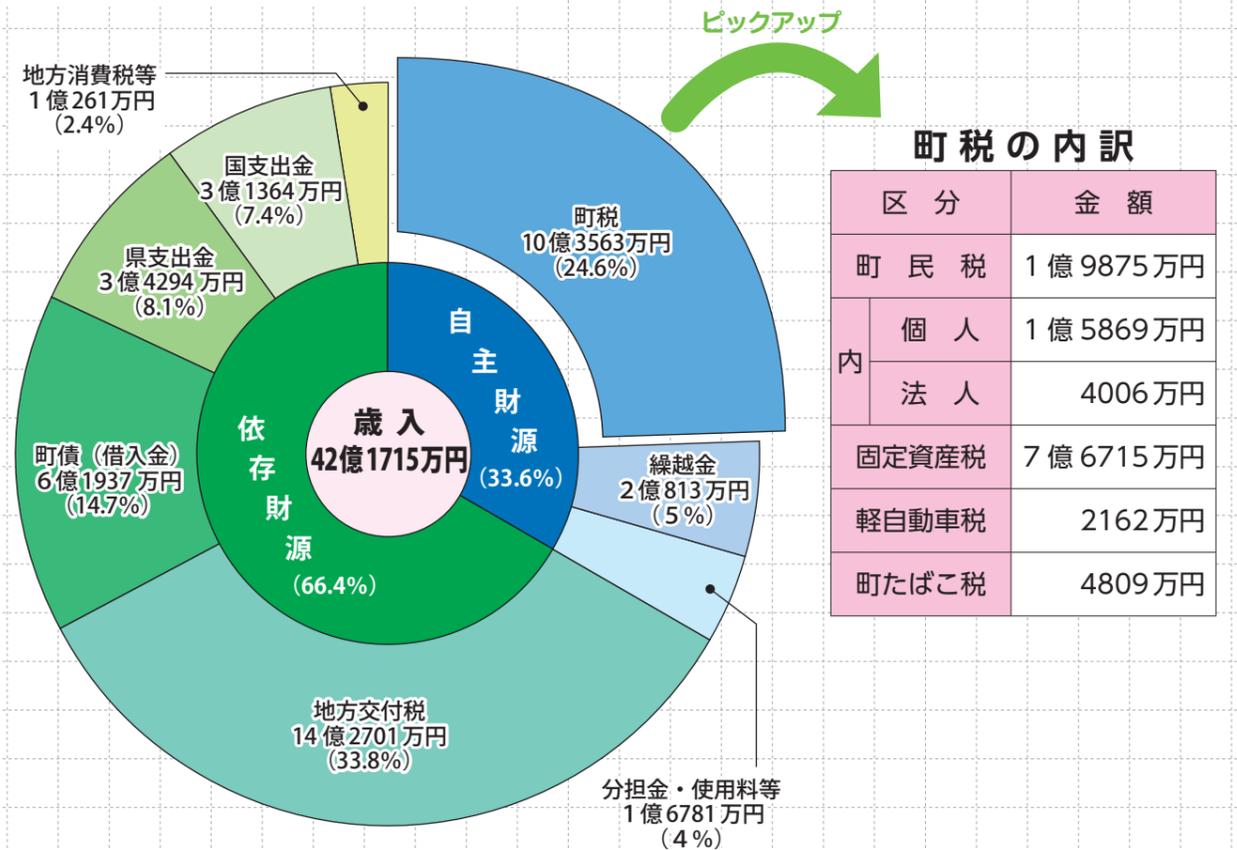
町民1人あたり  
約57万円使いました。



平成25年第3回定例会は、9月11日から10月7日までの27日間の会期で開きました。今定例会では、補正予算6件、陳情4件、決算認定6件等を審議しました。また、一般質問には7人の議員が登壇し、執行部に質問を行いました。

なお、決算認定については、従来12月議会で行っていましたが、議会の意見等が次年度の予算編成や行政執行に反映されるよう、今回より9月議会で行いました。付託された6会計の決算を決算審査特別委員会で内容を審査し、全会一致で認定しました。

平成24年度決算のあらまは次のとおりです。



**町税の内訳**

区分	金額
町民税	1億9875万円
個人	1億5869万円
法人	4006万円
固定資産税	7億6715万円
軽自動車税	2162万円
町たばこ税	4809万円

※ 端数調整のため、合計が一致しない場合があります。

▼ **基金(貯金)**  
17億451万円  
町民1人あたりに換算すると24万円です。

▼ **町債(借入金)**  
43億9100万円  
町民1人あたりに換算すると62万円です。

● **町の借入金と貯金**  
平成25年3月末現在の状況です。金額は一般会計と特別会計の合計です。

- **平成24年度の目玉事業**
- ★ 町内全域光ブロードバンド整備事業 (NTTと合同で光ファイバー網を敷設)
  - ★ 定住化促進住宅用地整備事業 (第一にぎやかタウン28区画)
  - ★ 学校施設環境改善交付金事業 (校舎や体育館の外壁工事など)
  - ★ 緊急防災減災事業 (柏原小学校避難階段設置工事)
  - ★ 青年就業農給付金事業
  - ★ 町制施行80周年記念事業
  - ★ 非常時持出袋を全戸配付

健全化判断比率の区分	早期健全化基準	平成24年度
①実質赤字比率	15.0%	-
②連結実質赤字比率	20.0%	-
③実質公債費比率	25.0%	7.1%
④将来負担率	350.0%	19.2%

● **財政は良好**  
平成24年度東串良町健全化判断比率(左の表)は、全て早期健全化基準以下でした。このことは、東串良町の財政が良好な状態を示しています。

※①と②は黒字のため「-」で表示しています。

● **自主財源対前年度比約2億9000万円減**  
主な理由は、固定資産税(国有資産等所在市町村交付金)の減です。  
これは、交付金の基礎となる志布志備蓄基地の償却資産の評価替えによるものです。なお、このことにより依存財源の「地方交付税」や「町債(借入金)」が増えています。

決算額は次のとおりです。

平成24年度特別会計歳入歳出決算額 (単位：千円以下切捨て)		
会計名	歳入決算額	歳出決算額
国民健康保険特別会計	11億8964万円	11億1408万円
介護保険事業(保険事業勘定)特別会計	8億3477万円	7億9143万円
介護保険事業(サービス事業勘定)特別会計	750万円	595万円
後期高齢者医療特別会計	8298万円	8289万円
簡易水道事業特別会計	9635万円	7206万円

平成24年度決算  
監査委員の決算審査意見

監査委員 児玉 愛司  
宮地 利雄

平成24年度の一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書、付属書類並びに基金の運用状況を示す書類などを審査した結果、いずれも関係法令に準拠して作成され、その計数は誤りのないものと認めた。

24年度の一般会計と特別会計を合わせた決算総額は、歳入で64億2842万1千円、歳出で61億112万6千円であり、実質収支はプラス3億1704万7千円となっている。

財政状況では、財政運営の状況を判断する実質収支比率は6.5%、公債費比率は前年度より0.3%下がりが5.6%と健全性は維持されている。しかし、財政構造の弾力性を判断する経常収支比率は、人件費の大幅な減少はあったものの、経常的一般財源の減により

前年度より更に1.8%上がり88.2%と悪化している。財政構造の硬直化をきたさぬよう改善が求められる。

更に、24年3月末現在の資産老朽化比率は51.5% (参考：志布志市47.5%) となっている。総合センターなど公共施設の再整備に係る財政負担が見込まれる。加えて、高齢化社会の進展により社会保障関係費の大幅な伸びが見込まれる。これらの行政需要に対応するためにも本町財政を中長期的に見ると、財源の確保が大きな課題となっている。

今後とも効率的な予算執行に取り組み、安定した財政基盤の構築に向けて引き続き推進されるよう期待する。

決算審査を終えて  
事業の評価と提案

決算審査特別委員会の報告は次のとおりです。

特に評価する意見のあった施策

- 出納整理については適正に処理されている。
- 税務課においては、町税等の滞納について預金や給与の差し押さえや夜間徴収により徴収率が向上し、自主財源の確保に努めている。
- 豚の放牧により耕作放棄地の解消が図られている。
- 合併処理浄化槽の処理人口が50%を超え、自然環境の保護に配慮した普及推進が図られている。
- 池之原地区の定住促進事業は、好評の内に事業展開され少子化対策に役立っている。
- 割増商品券は、地域商店の活性化につながっている。今後も事業の継続を望む。
- 石油貯蔵施設立地対策等交付金の活用は、道路整備や防火水槽の設置、また児童・生徒の通学路の要所にLED街灯の設置など、適正な事業執行となっている。今後も交付



補修工事をした町道 (池之原地区)



柏原地区の地域活性化を望む



出荷量で販路拡大が期待できる



子どもたちのために交流事業を望む



異年齢が利用できる図書室の整備充実を

特に指摘の政策的提案について

- 消耗品の購入については、用度係は各課との十分な連携を図り、経常的経費の節減に努めること。
- 納税組合の廃止に伴い、口座振替のなお一層の推進。
- 自主財源確保のため、町税や使用料等の徴収窓口の一元化を進め、公平・公正かつ効率的な徴収体制を図ること。
- 遊休農地の解消に向け、今後においても豚の放牧や農地賃貸の斡旋。
- 砂採取業者へ採取後は、優良な田畑へ還元するよう指導の徹底。
- 不法投棄については、広報

誌等で罰則規定を周知するなど広く防止の啓発を行い、きれいな町づくりの推進。

● 池之原地区の定住促進事業は、今後その必要性を見極めながら更なる事業推進。また、柏原地区についても同様の事業を計画するなど、地域活性化への検討。

● ふるさと納税については、目的、使途、特典等インターネットなどを駆使し広く情報を発信し、本町に多くの納税を促す検討。

● 町の観光活性化や交流人口増加のためにも、ツーリズム事業のより一層の推進。

● 老朽化した道路の改善。● ほ場整備事業は本町農業の基盤であり、今後も未整備地

区の推進。

● 生産者の高齢化に加え後継者不足による畜産農家の減がある。淘汰事業や各種補助事業の見直しや充実を図り、畜産の推進。

● 出荷量が多まることで販路拡大が期待できる。露地野菜農家にグループ化への働きかけ。

● 露地野菜の六次産業化を図り、安定した所得を得ることや高齢者の生きがい対策につながるような検討。

● 姉妹都市を結び、人づくり基金を活用し国際化に対応できる若年層の育成。

● 図書室は知の拠点である。小さな子どもから高齢者まで、その目的にあった利用ができるよう整備充実。

● 町民運動会は、町民が全員参加できるように運営。

● 児童・生徒の基礎学力の定着化を図り、生きる力を育む授業の工夫。

● 学校給食では、食物アレルギー対策に万全を期すこと。

● いじめや不登校対策として、各学校や公共施設などに相談箱等を設置し、相談しやすい環境づくり。

● 役場庁舎、総合センター、体育館などの公共施設は、メンテナンスやクリーニングの専門業者等を利用して、町民の資産であるという視点からの管理。

● 国有資産等所在市町村交付金及び納付金は年々減少してくる。金利の高い起債は繰り上げ償還を行い、安定した財

政の運営。

● 経常収支比率が年々高くなっている。経常経費の節減、町税等の財源確保。

● 時間外勤務をしている職員へは、超過勤務の伺いを提出するよう指導。

● 医療多受診者等への、保健師による指導の徹底。

● 包括支援センターの充実を図り、要介護への悪化をくいこめる事業の推進。

● 高齢者訪問給食事業は、高齢者の見守り活動を兼ねた大切な福祉事業である。町は社会福祉協議会に対して補助金を出しているが、円滑な事業運営ができるよう、町と社会福祉協議会においては十分な協議を行うこと。

平成25年度補正予算

(単位：千円以下切り捨て)

会計名	補正額	補正後の総額	歳出の主なもの
一般会計	+ 3233万円	40億5396万円	・コミュニティ助成事業補助金の増 ・道路維持費工事請負費の増 ・消防団防火衣一式購入費の増 ・柏原小学校体育館屋根防水シート工事の増 ・総合センター舞台装置修繕料の増
国民健康保険特別会計	△269万円	11億4760万円	・療養給付費の減 ・後期高齢者支援金の増 ・国庫補助金精算による返還金の増
介護保険事業（保険事業勘定）特別会計	+ 254万円	9億429万円	・一般会計への繰出金の増
介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計	+ 153万円	634万円	・一般会計への繰出金の増
後期高齢者医療特別会計	△79万円	8411万円	・後期高齢者医療広域連合納付金の減
簡易水道事業特別会計	+ 350万円	8852万円	・配管工事請負費の増

陳情

「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書採択」に関する陳情について採択(全会一致)

陳情者

全国森林環境税創設促進議員連盟 会長 板垣一徳 (新潟県村上市議会議員)

要旨

自然災害などの脅威から国民の生命財産を守るための森林・林業・山村対策の抜本的な強化をはかることは重要である。また、二酸化炭素吸収源として最も重要な機能を有する森林の整備・保全等を推進する市町村の役割を踏まえ、「石油石炭税の税率の特例」による税収の一定割合を、森林面積に応じて譲与する仕組みを構築するよう、国の関係機関に対して意見書の提出を要請した。

陳情者

小蓬原昭雄 (新川西4995の11)

採択(全会一致)

要旨

将来を担い社会の基盤づくりにつながる子どもたちへの教育は極めて重要である。このことから次の点について、国の関係機関に対して意見書の提出を要請した。 ◆一人ひとりの子どもに丁寧な対応を行うためにも30人以上学級を推進すること。 ◆教育の機会均等と水準の維持向上を図るうえで義務教育費国庫負担制度の堅持とともに国庫負担割合を2分の1に還元すること。 ◆教育の機会均等を保障するため国の定数基準を改めて複式学級の解消に向けて適切な措置を講ずること。

東串良町シルバー人材センター公益化への支援に関する陳情書 採択(全会一致)

陳情者

(一般社団法人) 東串良町シルバー人材センター 理事長 北園洋一

陳情者代表

小村清春(新川西1438)

町道唐仁大塚原線の整備陳情 採択(全会一致)

陳情者代表

本陳情は昨年の9月議会に提出され、これまで継続して審査を行っていたものです。

TPP交渉からの撤退を要する請願

陳情者代表

東串良農民連 今村和幸(川東1530)

継続審査

要旨 政府は7月にTPP交渉に参加したが、国民的議論の不足に加えて、国益を守れる保障がなく、情報すら公開できないTPP交渉からは撤退すべきと、国の関係機関に対して意見書の提出を求めたもの。

審査結果

本件を審査する請願第1号審査特別委員会(泊重巳委員長ほか8名)を設置しました。特別委員会では内容等を精査しましたが、今後の政府交渉等の経緯を注視しながら慎重に審査を行うため、閉会中の継続審査としました。

\*閉会中の継続審査とは

9月議会の会期中に結論を出すことができなかったため、次の12月議会まで継続して審査を行うこと。

意見書

9月議会では、次の3件の意見書を全会一致で原案可決しました。

意見書は地方自治法の規定に基づき、国会又は関係行政庁に提出することができます。

意見書・・・地方公共団体の公益に関する事件に関し、議会が地方公共団体の機関としての議会の意思を意見としてまとめた文書のこと。

道州制導入に断固反対する意見書

我々町村議会は、平成20年以來、町村議会議長全国大会において、その総意により、「住民自治の推進に逆行する道州制は行わないこと」と決定し、本年4月15日には、全国町村議会議長会が「町村や国民に対して丁寧な説明や真摯な議論もないうまま、道州制の導入が決定したかのごとき法案が提出されようとしていることは誠に遺憾である。」とする緊急声明を行った。さら



住民とともに個性あるまちづくりを推進

に、7月18日には、「道州制は絶対に導入しないこと」とする要望を決定し、政府・国会に対し、要請してきたところである。

しかしながら、与党においては、道州制導入を目指す法案の国会への提出の動きが依然としてみられ、また、野党の一部においては、既に「道州制への移行のための改革基本法案」を第183回国会へ提出し、衆議院内閣委員会において閉会中審査となっているなど、我々の要請を無視するかの動きをみせている。これらの法案は、道州制導

入後の国の具体的なかたちを示さず、期限を区切った導入ありきの内容となっており、事務権限の受け皿という名目のもと、ほとんどの町村においては、事実上の合併を余儀なくされるおそれが高い。道州はもとより再編された「基礎自治体」は、現在の市町村や都道府県に比べ、住民と行政との距離が格段に遠くなり、住民自治が衰退してしまふことは明らかである。

町村は、これまで国民の生活を支えるため、食料供給、水源涵養、国土保全に努め、伝統・文化を守り、自然を活かした地場産業を創出し、住民とともに個性あるまちづくりを進めてきた。それにもかかわらず、効率性や経済性を優先し、地域の伝統や文化、郷土意識を無視してつくり上げる大規模な団体は、住民を置き去りにするものであり、到底地方自治体と呼べるものではない。多様な自治体の存在を認め、個々の自治体の活力を高めることが、ひいては、全体としての国力の増強につながるものであると確信している。よって、我々東串良町議

「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保」のための意見書 地球温暖化防止のための温室効果ガスの削減は、我が国のみならず地球規模の重要な喫緊の課題となっており、森林の持つ地球温暖化の防止や国土の保全、水資源の涵養、自然環境の保持など「森林の公益的機能」に対する国民の関心と期待は大きくなっている。

また、我が国は、平成25年度以降においても、京都議定書目標達成計画に掲げられたもの(第1約束期間における温室効果ガス排出削減義務6%のうち、3.8%を森林吸収量で確保)と同等以上の取り組みを推進することとしている。

# 一般質問

7議員が登壇

# 町政を問う

※内容は要約してあります。詳細は会議録(設置案内P.10に掲載)をご覧ください。

**中野** 国有海浜地とは、砂浜のところに松が自生し、植林したところと変わらない状態になっている。一般海浜地は、国の管轄ではあるが、営林署ではなく、港湾区域の一般海浜地となっている。

**町長** 一般海浜地というが、砂浜のところに松が自生し、植林したところと変わらない状態になっている。一般海浜地は、国の管轄ではあるが、営林署ではなく、港湾区域の一般海浜地となっている。



は国有海浜地の松林、写真手前は町有地

**町長** 計画と実績は、次のとおりとなる。

過疎地域自立促進計画の実績と達成率

年度	計画	実績	達成率
22	6億7338万円	6億3283万円	94%
23	9億7555万円	11億4973万円	118%
24	10億2200万円	10億9320万円	107%

**中野** 保安林へのマツケムシによる被害は、平成23年度に発生した。松林は国有林、町有林、国有海浜地に分かれている。国有林は、60から80haぐらいのマツケムシによる被害が出た。町有林は30haのうち、3haの松に被害が出た。平成24年度以降は、被害は全く収束している。

**中野** 平成23年にマツケムシが大量発生し、町は殺虫剤を使用した。しかし、枯れた松が多く、そのまま立っている。これを除外しないと、病



泊重巳 議員

**Q** 過疎地域自立促進計画の達成率はほぼ100%達成している

**Q** マツケムシによる現在の被害状況は

**A** 24年度以降被害はなく収束している



中野重雄 議員

**町長** 町有林は、全て枯れた松を切って除去した。今は、植林をし、防護柵で松の保護を行っている。

**中野** 国も激甚災害でいろいろお金の使途が多い。しかし、松林がないと、せっかく区画整理した田んぼが塩害を受ける。本町のために、町長は国へ予算要求するよう要請する。

このような経緯も踏まえ、「地球温暖化対策のための石油石炭税の特例措置」が平成24年10月に導入されたが、使途は、CO<sub>2</sub>排出抑制対策に限定されており、森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保については、「早急に総合的な検討を行う」との方針に止まっている。

もとより、地球温暖化防止をより確実なものとするためには、森林の整備・保全等の森林吸収源対策や豊富な自然環境が生み出す再生可能エネルギーの活用などの取り組みを、山村地域の市町村が主体的・総合的に実施することが不可欠である。

しかしながら、これら市町村では、木材価格の暴落・低迷や林業従事者の高齢化、後継者不足など厳しい情勢にあり、その結果、山そのものが荒廃し、自然災害等の脅威に国民の生命財産が脅かされるといった事態が生じている。

これを再生させることと共に、森林吸収源対策などの地球温暖化対策に取り組むための恒久的・安定的な財源確保を講ずることが急務である。

よって、次の実現を強く求めるものである。

一、自然災害などの脅威から国民の生命財産を守るための森林・林業・山村対策の抜本的な強化をはかることに加え、二酸化炭素吸収源として最も重要な機能を有する森林の整備・保全等を推進する市町村の役割を踏まえ、「石油石炭税の税率の特例」による税収の一定割合を、森林面積に応じて譲与する仕組みの構築を強く求める。

**提出先**  
内閣総理大臣、財務大臣  
総務大臣、農林水産大臣  
環境大臣、経済産業大臣  
衆議院議長、参議院議長

**善、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書**  
35人以下学級について、昨年義務標準法が改正され小学校1学年の基礎定数化がはかられたものの、今年度小学校2学年については加配措置に留まっています。

日本は、OECD諸国に比べて、1学級当たりの児童生徒数や教員1人当たりの児童生徒数が多くなっています。

一人ひとりの子どもに丁寧な対応を行うためには、ひとクラスの学級規模を引き下げる必要があります。文部科学省が実施した「今後の学級編制及び教職員定数に関する国民からの意見募集」では、約6割が「小中高校の望ましい学級規模」として、26人〜30人を挙げています。このように、保護者も30人以下学級を望んでいることは明らかであります。

また、鹿児島県においては2学年の子どもが一つの教室で学ぶ複式学級も多く、単式学級で学ぶ子どもたちと比較したとき、教育の機会均等が保障されているとは言えません。子どもの教育の機会均等



子どもたちに豊かな教育環境を望む

と学びの保障の観点から、複式学級の解消は、極めて重要な課題です。

社会状況等の変化により学校は、一人ひとりの子どもに對するきめ細かな対応が必要となつています。また、新しい学習指導要領が本格的に始まり、授業時数や指導内容が増加しています。日本語指導など特別な支援を必要とする子どもたちの増加や障害のある児童生徒の対応等が課題となつています。不登校、いじめ等生徒指導の課題も深刻化しています。こうしたことから、学級規模縮減以外の様々な定数改善も必要です。

子どもたちが全国どこに住んでいても、機会均等に一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請です。しかし、教育予算について、GDPに占める教育費の割合は、OECD加盟国(28カ国)の中で日本は最下位となっています。また、三位一体改革により、義務教育費国庫負担制度の国庫負担割合は2分の1から3分の1に引き下げられ、自治体財政を圧迫するとともに、非正規雇用者の増大などにみられるように教育条件格

差も生じています。

将来を担い、社会の基盤づくりにつながる子どもたちへの教育は極めて重要です。未来への先行投資として、子どもや若者の学びを切れめなく支援し、人材育成・創出から雇用・就業の拡大につながる必要があります。こうした観点から、政府予算編成において次の実現について要請いたします。

一、少人数学級を推進すること。具体的学級規模は、OECD諸国並みのゆたかな教育環境を整備するため、30人以下学級とすること。

二、教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度の国庫負担割合を2分の1に復元すること。

三、離島・山間部の多い鹿児島県において、教育の機会均等を保障するため、国の定数基準を改めて、複式学級の解消に向けて適切な措置を講ずること。

**提出先**  
内閣総理大臣、官房長官  
文部科学大臣、財務大臣  
総務大臣

**泊** 東串良町が目指す総合振興計画は、今着々と進んでいる。「住んでよかつたまぢづくり・住んでみたいまぢづくり」のために、なお一層の努力を要請する。

**Q** シルバー人材センター等を利用し、庁舎の清掃は委託できないか

**A** 就業前に職員で清掃するは、庁舎内の掃除は業者委託され、トイレ等はいつもきれいだった。今は、職員が掃除をしているが、掃除が行き届かないところがある。

日常的な清掃は、シルバー人材センターやルピナス福祉作業所に委託できないか。また、ロビー等は汚れが取りにくいので、年に2、3回は専門業者に委託できないか。

**町長** 平成16年に財政難に陥り、業者委託をやめて、職員で就業前に掃除するようにした。今後も、職員で掃除をしていく。行き届かない掃除の箇所等は、職員に注意をしていく。専門業者への委託は、今後検討する。

**泊** 来客者が気持ちよく利用できるように、前向きな検討を要請する。

**Q** 無償譲渡の場合、借受者にかかる税金は

**A** 登録免許税・不動産取得税・固定資産税がかかる



前田 隆 議員

**前田** にぎやかタウン池之原は、貸付けから10年が経過した。一部の借受者が、住宅ローンの低金利の関係で借りがえを考えている、という話を聞いた。

東串良町定住促進住宅用地の貸付け等に関する条例施行規則第11条に、貸付け期間満了前の無償譲渡の規定がある。契約後10年が経過した場合、借受者が当然の責務を果たし、残りの貸付け料を全納すれば、町から無償で土地を譲渡される。

そこで、町が借受者に土地を無償で譲渡した場合、借受者にはどのような税金が発生するか。回答については、にぎやか

借受者にかかる税金		
区分	税額	課税権
登録免許税	59,900円	国
贈与税	非課税	国
不動産取得税	44,900円	県
固定資産税(土地の分)	10,700円	町

タウン池之原の土地が428㎡、平成15年建築の家屋129㎡を例に、現在の評価額で聞きたい。

**町長** 税金は次のとおりとなる。ただし、登録免許税や贈与税、不動産取得税は権限外なので参考程度の回答となる。

**前田** 所得税は、かからないか。

**町長** 権限外の税金については、法律相談なり、税理士の指導を受けて確実な数字を聞き、そういふようなものかかるとなれば、それだけ覚悟すれば良い。その辺については、御自由に理解してほしい。

**前田** 所得税がかかれば、ほかの税にも全部関連性がある。この募集のチラシには、そういう説明は何らされていない。説明会では、税金についての説明をしたのか。

**企画課長** この件については、説明していない。

**前田** きちんと説明をしたほうが、誤解されることはないと思う。今、募集をしている第2にぎやかタウンの借受者にも、しっかりと説明をするよう要請する。

**Q** 校長住宅を改築する考えはないか

**A** 要望が出れば検討したい



宮原 順 議員

**宮原** 各学校の校長住宅は、いつ建築しているか。

**教育長** 柏原小学校の校長住宅は、昭和54年12月建築。池之原小学校の校長住宅は、昭和52年10月建築。中学校の校長住宅は、昭和53年12月建築。

**宮原** 建築してから36年経っているものもあるが、これらの校長住宅を改築する考えはないか。

**町長** 耐用年数、老朽具合を見て協議した中で、財政的な配慮も考える。要望が出れば検討したいと考える。

**Q** 車が離合できるように隅切りはできないか

**A** 財源的な問題も含めて検討する

**宮原** 柏原小学校教頭住宅前の道路が狭く、車の離合ができない。また、この道路は通学路になっている。そこで、隅切りはできないか。

**町長** 隅切りの問題は、教育委員会からも話があったので、実際に行ってみた。このような小さな工事は、一般財



この部分を工事にしてほしい

源でしなくてはならない。財源的な問題も含めて検討する。

**Q** 教室に冷暖房を設置できないか

**A** 必要はない

**宮原** 小中学校の教室に教育環境を考慮し、冷暖房の設置はできないか。

**教育長** 今年の猛暑を考えると、空調施設の整備はできないかという指摘は、当然のことのように思われる。

しかし、他市町において外的な環境が悪い場所を除き、空調施設の整備を図っている学校はない。理由として、これからは生き抜き子供たちに心身を鍛え、環境適応力をつけさせるためにも必要はない。

**Q** いじめへの取り組みは

**A** 道徳授業の充実を図る

**宮原** いじめアンケート調査の結果と、具体的な取り組みを聞きたい。

**教育長** 国が昨年度調査した結果は、両小学校で2件、中学校でゼロであった。内容は、悪口や仲間外れによるいじめであった。

**前田** 所得税は、かからないか。

**町長** 権限外の税金については、法律相談なり、税理士の指導を受けて確実な数字を聞き、そういふようなものかかるとなれば、それだけ覚悟すれば良い。その辺については、御自由に理解してほしい。

**前田** 所得税がかかれば、ほかの税にも全部関連性がある。この募集のチラシには、そういう説明は何らされていない。説明会では、税金についての説明をしたのか。

**企画課長** この件については、説明していない。

**前田** きちんと説明をしたほうが、誤解されることはないと思う。今、募集をしている第2にぎやかタウンの借受者にも、しっかりと説明をするよう要請する。



## 会議録の設置

定例会や臨時会の会議録は、次の町内4箇所を設置しています。

- ☆役場1階ロビー本棚
  - ☆福祉センター
  - ☆総合センター
  - ☆環境改善センター
- ・・・是非、ご覧ください。

**Q** 町ツーリズム協議会は民泊型を目指すのか

**A** 民泊型で検討している



上園 ミキ 議員

**上園** 本町もツーリズム協議会を設立した。ツーリズムに対する町長の考えを聞きたい。

**町長** ツーリズム協議会は、設置したほうがいいと判断した。

**上園** 町長の考えが伝わらないが、このツーリズムを通

ツリーズムとは 観光事業のこと。農村においては、自然、文化、人々との交流を楽しみ滞留型の余暇活動などがある。

いじめをなくすために、学方向上に努める充実した授業と、道徳授業の充実を図ることの指導をお願いしている。また、特に聞き合う集団づくりと、言葉を大事にした指導もお願いしている。

さらに、保護者や地域の方々に対しても、配慮した中で支えていただくような働きかけを行っている。

じて、この町をどういふふうにしていきたいのか。

**町長** 本町には、古墳等もあり歴史的にもいい材料がある。整備しながら、来訪者の受け皿として、県の協議会に入っていれば、活性化につながっていくと考える。

**上園** 協議会の予算が少ないが足りるのか。

**町長** 金額の多い少ないは問題として考えていない。  
**上園** 本町は、いつをめぐりに本格的な受け入れを計画しているのか。  
**町長** 今後の計画は、まだ

協議していない。

**上園** 本町のツーリズムを成功するために、職員の体制強化を図るべきではないか。

**町長** 所管は企画課だが、検討し対応したい。

**上園** 行政が関係各課と一体となった、プロジェクトチームをつくってはいかがか。

**町長** まだ、そこまで協議していないので、具体的に答えられない。

**上園** 本町は、民泊型を指しているのか。

**町長** 民泊型がいいのではないかと検討している。

**上園** 民泊型にするには、クリアしなければならぬ課題もある。隣接町との連携を模索してはどうか。

**町長** 調査や検討をするように指示し対応したい。

**Q** 女性職員の役職への登用はできないのか  
**A** 検討はするが約束はできない

**上園** 女性職員の採用はどの程度考えているのか。

**町長** 職員は、男女共同参画の趣旨のもと、成績主義で採用する。

**上園** 職員採用試験への、女性の申し込みは何人いるか。

**町長** 全体で17人、うち女性2人となっている。

**上園** 男女共同参画についてのアンケート調査を実施したが、町民の意識はどうか。

**企画課長** 集計の途中でまだ分からない。

**上園** 今後の人事で、女性職員の役職への登用はできないのか。

**町長** 役、職務、能率等を検討して、女性登用も図っていききたい。

**上園** 前向きな検討であるかと受けとめるが、確実な回答がほしい。

**町長** 任命権は、町長の権限であるが、1人は確実に登用するといった約束はできない。



**Q** 代替タクシー事業の適用地域を拡大できないか  
**A** 現在の規定では無理



宮地 利雄 議員

**宮地** 代替タクシー事業は、バス路線廃止の代替の制度で、柏原と豊栄の間を、65才以上が200円でタクシーに乗れるものである。免許や車のない人が対象で、高齢者に喜ばれている事業である。

この事業の本町の予算は、年間40〜50万円程度だと思ふ。このバス路線代替の制度を、もう少し適用範囲を広げることにはできないか。

例えば、川東や新川西、唐仁などの地域で、車のない高齢者も利用できるという方向に、拡大すべきではないか。

**町長** 現在の規定では、豊栄から柏原までの、バスの通行に對しての措置としている。

柏原と豊栄の間は、K・Tタクシーで1,080円かかる。片道200円は、本人が負担し、延べ456人が利用している。



シルバーへ公共事業をふやしてほしい  
(写真はシルバーによる松林の奉仕作業)

利用範囲の拡大問題は、別な方向で検討し、この代替タクシー制度では適用しにくい。

宮地 本町の地理的特性は南北に長く、岩弘なども買い物に行くのは大変である。だから、総合的な検討が必要だろうと思う。

**Q** シルバー人材センターへ公共事業をふやせないか  
**A** 仕事は建設業者に発注している

**宮地** 県下では、本町のシルバー人材センターだけが一般社団法人である。他は全部、公益社団法人である。

ようやく平成23年から国の交付金も出るようになった。事業内容では、本町がシルバー人材センターに発注した事業は92%で、残りの9割が民間の仕事となっている。公共事業の請負額も県下で最低である。

**町長** 本町は建設業者のCクラスを中心に、除草作業、溝さらい等の仕事を発注している。

**Q** 耕作面積減への対策は考えているか  
**A** 農協、町、振興会での検討が必要



久保田 義春 議員

**久保田** 高齢化の影響が、基幹産業の施設園芸にも出てきている。本年度は、ピーマンの耕作面積が70a減るといふ話を聞いている。

園芸振興や農業振興を図るためにも、この面積減への対策は考えているか。

**町長** 非常に大きな問題である。ピーマンは、農協がブランド指定を受けているので、園芸振興会や町の経済課で取り上げて検討していくべきと考える。

**久保田** この面積減について

得ない。シルバー人材センターへの、公共事業がふえるような取り組みを要請する。

**その他の質問**  
★就学援助制度の拡充

**宮地** 他町村の実態は、4〜5割、少なくとも20数%が公共事業で占めている。本町は異常だと言わざるを得ない。

実態はどうなっているか。  
**教育長** 不登校生は、平成23年度は9人、平成24年度は8人、本年度は6人いる。

**久保田** スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等への相談内容で、不登校生の解消は図られたか。  
**教育長** 体育大会の行事をきっかけに、復帰をしている生徒はいる。

昨年度より「魅力ある学校づくり事業」の指定を受け、2カ年にわたり取り組んでいる。不登校生の解消・解決、あるいは新たな不登校生を生み出さないよう指導をしている。

**Q** 口座振替の達成率は  
**A** 全体で70%を超える

**久保田** 2014年度から納税組合を廃止し、口座振替による納税を推進しているが、全体の達成率はどれくらいか。

**税務課長** 8月19日から9月1日までの間、各振興会の公民館等で、口座振替の受け付けを実施した。受付件数は879件あった。20〜25%程度増え、全体では70%を超えるかと推測している。

# 議会を傍聴してみませんか！

手続きは簡単です。  
本会議の当日、傍聴人名簿に住所・氏名を記入していただくだけです。  
議会を傍聴することは、町政を知る良い機会ですので、ぜひお越しください。



12月議会は、  
10日からの  
開会予定です。

※ 本会議については、防災無線でお知らせします。

# 所管事務調査報告

各委員会が8月～9月に実施した先進地調査や視察の報告です。

【各常任委員会の所管について】

総務民生常任委員会：総務課・企画課・税務課・会計室・選挙管理委員会・監査委員・住民課・福祉課の所管に属する事項及び他の常任委員会の所管に属さない事項

教育産業常任委員会：教育委員会・経済課・建設課及び農業委員会の所管に属する事項



- 1 調査目的  
地域の特性や資源を生かした体験型観光事業の調査。
- 2 調査の経過  
【調査日】平成25年9月2日(月)  
【調査先】北きりしま田舎物語推進協議会(小林市役所商工観光課内)  
【出席委員5人】上園 ミキ 泊 重巳 堂地 富男 原田 猛 田之畑 稔 外 教育産業常任委員4人
- 3 調査の概要  
北きりしま田舎物語推進協議会は、平成18年10月に北きりしま地域(小林市・えびの市・旧高原町)において、農

## 宮崎県小林市の 北きりしま田舎物語のツーリズムを学ぶ 総務民生常任委員会 委員会調査報告



北きりしま田舎物語推進協議会長 清水さん(写真左)より説明を受ける

家民泊をはじめ、体験型観光・グリーンツーリズムの推進を行っている会員が、情報交換や事業を行う上で連携を強め、北きりしま地域の活性化に寄与する目的で設立された

団体である。現在、会員数61人(うち民泊受入れ農家40軒)で活動している。

同協議会の取組みは、農家民泊を主体とした事業であり、関西方面の修学旅行生の受入れや、地元中学生の農家民泊体験・日帰り農家体験、田植え交流会、稲刈り交流会、個人利用客の受入れなどである。

同協議会の設立の経緯は、行政(特に小林市)が関係各部署を網羅した、積極的な取組みを行うとともに、リーダー的な人材の発掘や財政支援を行っている。

また、農家民泊を開業するに於いての農山漁村余暇法に基づく各種講習や研修を行うとともに、インストラクターの養成などにも取り組んでいる。

平成18年の協議会設立後、行政と民間・農家が一体となった取組みにより、設立から3年後の平成21年度には、農家民泊体験146人、日帰り体験111人を受入れ、以後、毎年着実な実績を挙げている。

平成25年6月末現在では、宮崎県初の修学旅行生の農家民泊体験405人、地元中学生の農家民泊体験59人、地元中学生の日帰り農作業体験54人

の受入実績を挙げている。

なお、北きりしま田舎物語推進協議会の会長である清水洋一氏は、郵政関係職員を定年退職した後、ボランティアとして精力的に活躍されている。また、同協議会は常勤職員2名を雇用しているが、その給与については小林市が全額補助している。

### 4 意見

昨年度「東申良町ツーリズム協議会」が設立された。今後における農家民泊の開業に伴う環境整備や、修学旅行生の農家民泊受入れなどを考慮し、次のことへの取り組みの必要性を提言する。

- ◆行政が関係各課を網羅した一体的なプロジェクトの立ち上げ。
- ◆リーダー的な人材の発掘や財政支援。
- ◆町内の各農業団体や畜産団体、商工会、漁協など全町的な組織体制の構築と取組み。
- ◆旅行会社や関西東申良町人会などの連携への取組み。
- ◆観光資源の活用と開発。
- ◆近隣市町との広域的な連携への取組み。

「地域支え合い活動」を推進したい  
会員の加入率を高め  
議会もより一層高齢者福祉対策に取り組んでいきます



議長 田之畑 稔



老人クラブ連合会長 松田 利三次さん

このコーナーは、町民の意見を幅広く聴取し、行政に反映する目的で企画しました。



議長 第1回は、高齢化社会の中で、町老人クラブ連合会長として活躍されている松田利三次さんに、本町の老人クラブの現状についてお話を伺います。

松田 老人クラブは、住み慣れた地域でお互いの出会いとふれあいを大切にしながら「健康・友愛・奉仕」を目的に活動する団体です。

町老人クラブ連合会は、現在町内16の単老で構成されています。

会員数は645人で、主に社会奉仕活動や環境美化活動とゲートボールやグラウンドゴルフなどのスポーツ大会への参加活動をしています。

議長 老人クラブの組織運営と活動について、課題などがあればお聞かせください。

松田 本年度は、事業費予算350万円で運営しています。内訳は、町補助金が270万円と、その他会費収入や町社会福祉協議会などの補助金収入です。

活動については、社会奉仕活動、環境美化活動、世代間交流などによる地域社会への貢献があります。また、町老連主催のスポーツ大会や県老連スポーツ大会等の参加による、健康づくりに取り組んでいます。

課題としては、町内の高齢者に、老人クラブの活動に対する理解を深めていただくこととです。そのため、会員以外の方々を誘い合うなど、豊かな地域づくりをめざして活動の活性化を図ることです。

また、町行政の支援による老人クラブの充実を図りたいと願っています。

議長 本町においても、今後益々高齢化が進むことが予測されます。こうした中、老人クラブの果たすべき役割は、非常に大きいものがあると思います。

松田さんは、元町長経験者であられますが、今後の老人クラブのあり方などについてのご意見をお聞かせください。

松田 まず、一般高齢者への呼びかけを行い、老人クラブへの加入率を高めることが必要です。

そして、高齢者の健康づくりと介護予防活動の推進を図るとともに、お互いの日常生活を支援する「地域支え合い活動」を推進することです。

また、会員が生きがいを持って、楽しく活動できる環境づくりが必要であると考えられています。

議長 老人クラブは、本町の高齢者福祉行政の中核をなす団体です。組織の拡充と活動の活性化を図ることは、行政の目指すべき方向であると考えます。議会は、今後とも一層高齢者福祉対策に取り組んでまいります。

# 文化財整備と活用を調査

## 教育産業常任委員会

### 委員会調査報告

#### 1 調査目的

文化財の整備概要や関係当局の組織体制、並びに地域活性化についての調査。

#### 2 調査の経過

【調査日】

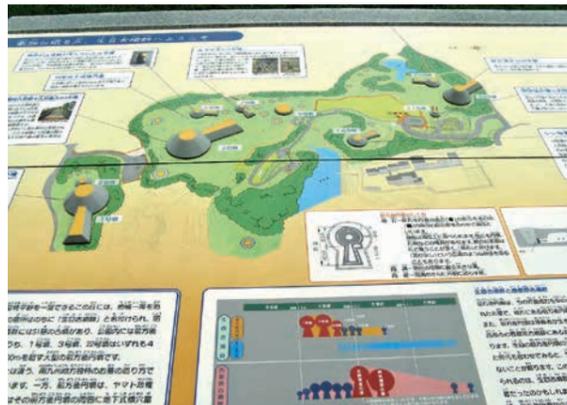
平成25年9月3日（火）  
【調査先】  
宮崎市生目古墳群、遊古館  
【出席委員4人】  
宮原 順 前田 隆  
中野 重雄 宮地 利雄  
外 総務民生常任委員5人

昭和18年9月8日に国指定を受け、指定面積は14・3ha、整備面積は22haある。この史跡公園内には、8基の前方後円墳と25基の円墳が残されている。1、3、22号墳は長さ100mを超え、特に3号墳は九州最大級を誇っている。宮崎市では、市制70周年記念事業として、生目古墳群の整備事業を始めた。整備事業は平成5年度から平成37年度予定の長期計画で、事業費総額は27億6000万円掛けて継続的に事業を展開している。また、専門家による委員会や県や文化庁との対応など組織もしっかりしている。職員

生目古墳群は、宮崎市跡江地区に所在する古墳時代前期を中心とする古墳群である。



整備された古墳群の現地視察



古墳の配置が一目で分かる



はにわをモチーフにしたユニークな案内板



手作業で復元された5号墳

数は、文化財管理係にパートを含め12人、埋蔵文化財係にパートを含め21人、体験学習係にパートを含め11人となっており職員体制が強化されている。

#### 4 意見

生目古墳群は、宮崎市民共通の財産であるという観点から、学習資源や観光資源として活用できるよう文化財の適正な保護が図られていた。本町には唐仁古墳群があるが、住宅や倉庫が隣接して住民との共存共栄である。できれば、測量調査などが終わる次第、公園の整備等を含め年

次計画を作成し、子ども達や地域社会の学習の場としての歴史資料館の建設も進めてほしいと感じた。  
また、次のことを提言する。  
◆本町の唐仁古墳群なども整備すれば、学術的価値と貴重な観光資源になる。  
◆文化財への予算拡充の必要性がある。  
◆唐仁古墳群132基のうち残り47基の測量調査を早期に推し進めるべきである。  
◆文化財保護や発掘調査等の専門知識や資格を有する職員の採用も必要である。

## 鹿児島県畜産協会で

# 肉用牛ヘルパー活動推進事業を学ぶ

## 教育産業常任委員会

### 委員会調査報告

#### 1 調査目的

畜産業の振興を図るうえで、高齢者の方々が飼養しやすい畜産経営のあり方を検討するため、肉用牛ヘルパー活動の調査。

#### 2 調査の経過

【調査日】  
平成25年8月9日（金）

【調査先】  
公益社団法人 鹿児島県畜産協会  
【出席委員3人】  
宮原 順 前田 隆  
中野 重雄

#### 3 調査の概要

肉用牛ヘルパー活動推進事業は、平成22年度から（独）農畜産業振興機構の公募事業

で「結」の精神に基づき事業が展開されている。

肉用牛ヘルパー利用組合を組織し、この事業に参加すると、肉用牛ヘルパーの出役調整に係る賃金や互助制度の推進に係るヘルパー利用促進費などが補助の対象となる。今回調査した、公益社団法人鹿児島県畜産協会は、この肉用牛ヘルパー利用組合の事業実施計画や補助金申請をとりまとめ、（独）農畜産業振興機構等とのパイプ役を担っている。

県内においては、平成24年度実績で組合数は22団体あり、総事業費はおよそ1億7000万円、そのうち補助金はおよそ8500万円である。

また、平成25年度の実施計画では23団体が補助金の交付申請を提出している。なお、肉用牛ヘルパー利用組合の事務局はほとんど農業協同組合にある。肉用牛ヘルパーの種類には、

飼養管理、飼料生産、家畜輸送、削蹄、除角などがある。県内の事業活動は、飼養管理、家畜輸送、削蹄が多い。削蹄については、本町においても実施されているので、家畜輸送に重点を置き調査した。県内の状況や要件等については次のとおりである。

● 農家から家畜市場までの家畜の運搬が中心となっている。

● ヘルパー要員は牛を飼っている人が対象となる。

● ヘルパーの利用料金は利用組合で設定するが、地域の平均的な雇用労賃等を勘案し積算根拠がしっかりしていないといけない。

● 利用する農家は、ヘルパー要員を指名することはできない。事務局（JA）が受付窓口となり調整する。

● 利用料金はJAに支払い、後で利用料金の2分の1が農家に振込まれる。



町内の畜産業の振興を図っていきたい

町内の畜産業は高齢化と後継者不足により、廃業する農家がふえつつある。農家からは、飼養はなんとかなるが、市場への出荷が重労働で大変だとの声が聞こえてくる。

今回調査した肉用牛ヘルパー事業は、「結」の精神のもと畜産農家のたすけあいが基本となっている。町内の畜産業を守っていく上でも、とても参考になる仕組みだと感じた。

# 輪和話のひろば



この度、新コーナーをつくりました。町内のあちこちからの「ひろがり」や「つながり」を伝えたいと考えて、コーナー名を『輪和話のひろば』と名付けました。

町民の皆さんに登場していただき、もっと議会だよりを身近に感じてほしいと思います。

また、ご一報いただければ取材に伺います。よろしくお願ひします。



**第1回目の登場は、『新川西上地区の女性学級の皆さん』です。**

町内には、4つの地域女性学級があります。その内、新川西上地区の女性学級は、現在11人の会員で活動しています。

5月からの計画で、毎月1回活動しています。テーマは、「庭の草花を生ける」「人権について学ぶ」「踊り(日本おしどり音頭)の練習」「絵てがみを書く」「先輩と語る会(夕

食茶話会)」「そばうち」「つけあげ、キャベツコロツケ作り」などがあります。

絵てがみを書いた時の日誌を紹介します。

季節の花や野菜、果物を持ち寄って書きました。「へ

夕でいい、へたがいい」を合言葉にじっくり見ながら書きます。

＊「絵は苦手」「学校卒業以来はじめて」と言いつつ、

味わいのある作品が仕上がりました。

## 取材を終えて

町の社会教育課では「地域女性学級」を推進しています。これは、生涯学習活動の一環として、地域の女性たちが集まり、講習会などを実施した場合に、町から1回につき4〜5千円の講師謝金を助成するものです。

講師は資格などがなくても、その地域や町内の、その分野の得意な人に頼んでよいそうです。

取材者 宮地 利雄

## 編集後記

今回の広報編集委員会では、読みやすい・分かりやすい広報をテーマに、委員会が開かれました。親しまれる広報づくりに編集委員から色々な意見が出されました。

本町の議会だよりは、字数が多いとの指摘がありました。そこで、一般質問については、前号まで質問者一人あたり2000字以内としていたものを、今回から1000字以内とし、要点をわかりやすくまとめました。

また、住民登場の記事が少ない事から、住民の活動記事を掲載することにしました。集落内での色々な行事や研修をされる場合には、議会にもご一報いただければ、ありがたいです。

さて、昨年までは決算認定

を12月議会で行っていました。しかし、12月議会では翌年度の予算作成において、町への指摘と政策提言が間に合わないことから、本年から9月議会において、決算審査を行い、決算認定をしました。

これからも、議会と住民が一体となった明るい町づくり、住みよい町づくりに努めます。

### ▼広報編集委員会

- |        |       |
|--------|-------|
| 編集委員長  | 原田 猛  |
| 編集副委員長 | 宮地 利雄 |
| 編集委員   | 泊 重巳  |
| 〃      | 宮原 順  |
| 〃      | 上園 ミキ |
| 〃      | 久保田義春 |

## ご意見・ご感想をお寄せください

議会だよりの感想や、町政、議会への要望など、あなたのご意見やご感想をお待ちしております。

〒893-1693  
東串良町川西 1543 番地  
東串良町議会事務局  
Eメール：  
gikai@higashikushira.com

